

平成 15 年 5 月 19 日

各 位

上 場 会 社 名 積水ハウス株式会社
本 社 所 在 地 大阪市北区大淀中一丁目 1 番 88 号
代 表 者 役 職 名 代表取締役社長 和田 勇
上 場 取 引 所 東京・大阪・名古屋（市場第 1 部）
コ ー ド 番 号 1 9 2 8
問 合 せ 先 責 任 者 役 職 名 広報部長 山口 英大
TEL06-6440-3111

厚生年金基金の代行部分の返上について

当社及び一部の国内連結子会社の加入する積水ハウス厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成 15 年 4 月 28 日に厚生労働大臣より将来分支給義務免除の認可を受けました。

これにより当社及び一部の国内連結子会社では、過去勤務債務が27,996百万円発生し、当連結会計年度(平成16年 1月期)の営業利益に与える影響額は、4,666百万円(利益)になります。

また当社においては、過去勤務債務が25,997百万円発生し、当会計年度の営業利益に与える影響額は、4,332百万円(利益)になります。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用しない予定ですので、代行部分の返上に関しては、「返還の日」において会計処理することになります。

本件による業績予想の修正はありません。

以 上